

第7回土佐町教育支援センターのあり方検討委員会

令和2年7月30日(木)18:30~20:05

井手委員長

本日は答申書案について皆様にご確認をいただきたい。

基本的には今日の案をご確認いただき、その結果を答申書として仕上げ、もう一度ご確認をいただき答申としたい。本日はその内容についてご確認いただき、合意をいただくという形で進めていきたい。

例によって時間は1時間を予定している。スムーズな会の進行にご協力いただきたい。早速、答申書の内容について確認をしていく。事務局から説明を。

教育次長

予め事務局から答申書案をお配りしている。読み上げはせず、順番にいきたい。

3ページ目、「はじめに」は井手委員長に書いていただいて答申書にしたい。現時点では空白としている。

次の4ページ目。委員会の概要ということで委員名簿、その下に会議概要ということで1回目から今回の第7回までの会議の開催状況を載せている。

6ページ目、「1.理念」、「夢を見つけるわたしの学び場」ということで、今まで話し合ってきたことをここにまとめて文章にしている。

新谷委員

傍聴者は資料がなく、何もわからないのではないかな。

教育次長

それでは、それぞれ読み上げていく。

～資料6ページ「1.理念」読み上げ～

その後、理念に関する意見ということで、今まで話し合ってきたことを記載している。これについては答申書には載せず、別紙で答申書に付けさせていただく。ここについては読み上げも省略させていただく。

井手委員長

一項目ごとにご意見をいただく。

まず理念の部分。第6回で主に協議をした。策定の理由について、経過を文章に書いている。

こちらの文言、表現について、基本的には前回の議事録、皆さんの発言をまとめた形になっているが、この部分はこういう文言で構わないかご確認いただきたい。事前に目を通してきていただいていると思う。ちょっとどうかなと思う部分はチェックしていただいていると思うが、何かないかな。

山首委員

上から7行目、「キーワードが出されました。どのキーワードも～あり方を表すキーワード～」と、「キーワード」という言葉がこの後も続く。「どの言葉も教育支援センターのあり方を表すものだと考えますが」でもいいのではないか。

それと、理念的なところではこういう意見も出たと思うが、「支援対象者」、「支援をする側」、「支援」、「支援」という言葉が出てくるが、もう少しこの中に「保護者と共に子どもを一番に考えていく」というような柔らかい表現があってもいいのではないか。

井手委員長

できれば修正内容、表現を具体的に示してもらえるといいが。

山首委員

文章を書く方の書き方の問題であって、私が気になっただけである。皆が気にならなければ構わないが。

「キーワード」という言葉が並ぶことと、子ども（支援対象者）を一番に考える」「支援をする側に立つ」という部分で、理念の中にもう少し「保護者と共に」とか「一緒になって」とかいう表現も入ってもいいのではないかという気がした。

井手委員長

最初の「キーワード」が3つ続いている。くどいということか。

「キーワード」の部分は意味が変わらない範囲で事務局で検討をいただけたらと思う。

もう一つの部分、「支援対象者」「支援をする側」という文言。それから保護者も含めてという表現をということだが、一番に考えるのは子どもということなので、それについては問題ないと思うが、保護者を含めるというところ。

山首委員

理念のところに出てこなくてもいいのかもしれない。

支援、支援という言葉がすごく私の中で引っかかってくる。支援となると、支援する側とされる側になる。共にというニュアンスがもっと欲しいかなと思う。ここには特に入れなくとも後で体制、役割のところに出てくるので特にこの文言を変えなくてもいいのかもしれないが。そういう意味合いもあっていいのではないかと思った。

鈴木委員

今の山首委員の意見に賛成。

先ほどの「キーワード」のところは、「様々なキーワードが出されました。どれも教育支援センターのあり方を表すものだと考えますが、」でもいいのではないか。

二つ目のところ、やはり支援という言葉が目立つというのは私も感じた。これも少し繰り返しになっている部分があるので、「2つ目は、やはり」の後は「やはり子どもを一番に、子どもの視点に立つ」という意味合いで、「わたしの学び場」としました。」でもいいのではないか。

もう一度言う。「2つ目は、やはり子どもを一番に、子どもの視点に立つという意味合いで、「わたしの学び場」としました。」でいいのではないか。保護者に関しては後の方で補足できればいいのではないか。

井手委員長

鈴木委員のご意見。文言を少し減らすということで構わないか。

「子供を一番に」というところまでを削るということで確認をお願いします。

ちなみに、「子供」という表記は(子供 子ども)どちらが正しいのか。「子ども」に統一を。

理念については以上で確認をさせていただいた。

続いて、基本方針について読み上げをお願いします。

教育次長

～8ページ目「2.基本方針」読み上げ～

井手委員長

3つの基本方針についていかがか。

山首委員

「①支援を必要とする対象者の情報を漏れなく把握する」というところで、PTAの報告資料の中にある部分について議論をしてはどうか。

それから、①の2行目「本当に支援を必要としている人ほど～求めることもできません。」とあるが、できないことはない。「誰かに助けを求めることも困難な場合が多いです」とか、「できません」と言い切ると、少しあれなのかなと思った。

井手委員長

言い切りではなく、そういったケースもあるという表現でいかがか。もしくは、そういったケースが多いと。

鈴木委員

ここでも支援という言葉が7個使われていて、少し違和感を感じる。

1～2行目「本当に～は稀です。」は無くていいのではないか。下でも補足している。3行目から、「支援は、子どもの状況～何もできません。」と書いてあるので、1～2行目は不要ではないか。

和田千恵子委員

4行目、「支援対象者の情報がなければ何もできません」という言葉が否定的で気になる。

そこは「情報を得るように、学校だけでなく～」という形に続けるのがいいのではないか。

井手委員長

鈴木委員のご提案の上の2行はカットするということよろしいか。

上の2行をカットして上で、和田委員の「支援対象者の情報を得よう、学校だけでなく～」という形にするということによろしいか。

それでは①についてはそのように。

山首委員

PTAの資料の説明をしてもらった方がいいのでは。①に関係すると思うが。

井手委員長

PTAの方からは最後に説明させてもらいたいということだったが、①にも関係することなのでここで説明を。A4 1枚の2020年7月17日のタイトルの付いた資料。

山下委員

先日PTAの役員会があり、その中であり方委員会の報告をした。その中で、先日この会で配られた土佐町教育支援センターの方向性についての資料をもとに報告した中で、⑥の情報を漏れなく把握するという言葉が気になるという意見があった。

矢印がこちらからの回答だが、漏れなくという言葉が、親側にすると知られたくないことまで知られてしまうのではないかとこの保護者からの意見があり、そこで回答した内容が、「子どもが成長していき、引き継ぐ際に個人情報の取り扱いの問題があり情報が欠けてしまう事がある。」ということがあり、そういったことをなくすように「漏れなく把握する」としていると回答させてもらった。

確かに、今までここに来て話を聞いていればわかると思うが、初めて聞く保護者は「漏れなく」という言葉が気になるということだったので、変えた方がいいのではという案である。

鈴木委員

先ほどの和田委員の意見にも戻るが、今のPTAの話し合いのことも理解できる。どこまでプライバシーに関わることを共有するのかという問題もあると思う。

3行目の部分、「支援をする側は～何もできません」を削除して、もっとポジティブでプライバシーに侵害しない形で、「支援は、子どもの状況、家庭の状況をまずは知ることがスタート。効果的な支援ができるよう、学校だけでなく、教育委員会、福祉部局など、～体制づくりが必要です。」でいかがか。

井手委員長

鈴木委員のご提案についていかがか。これでよろしいか。

①の文言はそのようにする。

山首委員

①の「漏れなく把握する」という文言は残すか。

漏れなく把握するという事は、私たち関係者が勝手に色んなことを言って、漏れなく把握されるんだろうかという保護者の気持ちもわかる。そういう風にとられるとすると、この書き方は変えておかないと。

支援者側からすれば本当にそうだが。本当に子どものことがきちんとわかっていないと、強みも含めて、その子のことをきちんと理解する気持ちがないと、支援はうまく進まないということだが、この書き方だと全部あからさまにしていこうと捉えられることもあるかもしれない。

「支援を必要とする対象者の情報を的確に把握する」とか。逆に、必要とする支援のための情報。この支援のためにはこういう情報があるんだというところを的確に把握しないと、本人が望んでいないことや、実は保護者の思いと全く私たちの見たところと差があってははいけない。どう書いたらいいかは今ちょっとわからないが。

井手委員長

「漏れなく」をなくしてはどうか。「漏れなく」があるから誤解を生む。

「対象者の情報を把握する」ではどうか。

新谷委員

せっかくなので、PTAの意見も最後まで聞いてみては。

この流れでいくと決まっている文章を読んで終わりになってしまいそうなので、これを見たらちょっとでも気持ちが入るのではないかな。

井手委員長

①について決定してから進めたい。

①の文言について、「支援を必要とする対象者の情報を」の後、「漏れなく」を削除して「把握する。」として、鈴木委員ご提案の文言でよろしいか。

それでは7月17日のPTAの役員会のご意見について読み上げをお願いしたい。

山下委員

先日、7月17日にPTAの役員会と常任委員会があり、その中で学校側に時間をもらい、教育支援センターのあり方検討委員会の経過報告をした。土佐町教育支援センターの方向性についての資料をもとに報告した。

会場は小学校のランチルームで、役員、常任委員で40名くらい。それと教員が30名くらい参加し、70名くらいの方に聞いていただいた。資料が役員分しかなく、教員には後でコピーを配布してもらっている。

教育支援センターの方向性の資料を読み上げ、意見を聞いた。書いてきているものを読み上げる。私と中学校PTA会長、学校長、鈴木委員の協力も得ながら説明したが、議事録を取っておらず、メモをまとめたものが今日お配りしている資料になる。言葉が多少違っているところはあるかもしれない。

～山下委員配布資料の読み上げ～

③と④についてはどう返答したかメモがなかったので、保護者からの意見のみ記載している。

⑤については私、校長、鈴木委員等もいるので、色んな意見をもらえれば検討委員会にも上げていくと回答した。

これらが出た意見だった。時間も30分程度だった。

川田委員

⑥はお母さんの質問だった。緻密な調査が入ってしまうと言にくいという意見だった。そういう意味ではないと答えた。

教育長に答申すると保護者の意見が通らないのではないかという意見はあったので、そんなことはないと思うと答えたが、返答しづらいところはあった。

この紙だけでは支援チームが日頃から拠点にいてくれるイメージがわからないという話もあったので、今まで私は会に出ていてわかっているが、そう思う保護者もいると感じた。

井手委員長

他の委員さんも含めて説明してくださり、ご理解をいただいていると思うが、質問等あれば教育委員会にでもしていただいてよろしいかと思う。そのようにお伝えいただきたい。

残念なのは、あり方検討委員会を公開でやっているが、1回目くらい的人数が最後まで続いて欲しかったと個人的には思う。i.Dareの件についてはたくさん傍聴に来られたが、具体的話になってからはあまり足を運んでいただけなかったのは個人的には少し残念に思う。

PTAの報告については以上でよろしいか。

それでは基本方針の②から確認をしていきたい。時間も迫っているので進めていく。

②について意見をお願いします。

原文通りで構わないか。それでは「②一人一人の個性を尊重し～」という部分は原文通りとする。

続いて③について意見をお願いします。

意見はないか。

それでは③も原案通りとする。

続いて、「3.支援対象者」の読み上げをお願いします。

教育次長

～資料11ページ「3.支援対象者」読み上げ～

井手委員長

「3.支援対象者」についてご意見はないか。

山首委員

いまさら確認だが、0歳から18歳までと書くと、高校卒業までという括弧書きがあるので、例えば20歳で高校を卒業しても高校までという考えでいいか。18歳と書いているが、留年するケースもあるので、18歳と書き切ってどうか。高校卒業までとあるので、そういう解釈ができればいいかなと思う。

井手委員長

その点はよろしいか。

私から。一番最後の方、「18歳(高校卒業まで)を支援対象としていますが、最終的には就労など社会的に自立するまで」としているが、重層的な支援体制が法制化されたので、ここにそれを入れていただければ将来的に福祉部局も入って、高校卒業後、18歳以降の地域住民の方も全部対象にす

るという、今回子どもだけということでは答申は出すが、将来的には成人も含めて、成人の引き籠りなどもいるので、生活に課題を抱える方全員という意味も込めて、入れていただければと思う。

近藤委員

他のところで。上から3行目、「就学前の子どもの発達状況によって家庭環境が変わることもあれば」と書いてあるが、どんなことがここに当てはまるのか少し疑問に思った。

井手委員長

私は特別支援の会にも参加させていただいているが、就学前の子どもの発達状況をきちんと理解できていないが故に、例えば家族関係がギクシャクするというケースは結構ある。恐らくそういうことを指しているのではないかと思うが。例えば、お父さんお母さんは特別支援学級を望んでいるのに、祖父母はそんなことはない、家庭内でガチャガチャするケースは結構ある。

山首委員

近藤委員の仰るように、家庭環境が変わるということがイメージしづらいと思う。委員長が仰るように、就学前の子どもの発達状況の認識などの違いで、家族間の認識が違うことで不安になったりするということがあるということと同時に、例えば、もし小さいお子さんの時にはまだ特性が強いことはわからずに、子どもらしくはしゃぎ回るし、そんなことは全然関係ないという段階から、少し特性があって対応が必要になるということがわかってきた時に、子どもへの対応を巡って家族が動揺したりする状況があるという意味なのかなと思った。

事務局

日高村の森下次長のお話から引用している。

第3回の議事録の5ページ目にあるのでまた確認を。

井手委員長

いずれにしても、そういったことはあり得ることだと思う。イメージはしづらいかもしいないが、こういう書き方くらいしかできないのかなと。

川田委員

就学前の子どもの発達状況によって、保護者、家族が子育てに対して不安を感じるとか、子育てに対して困難を感じるという表現の方が、家庭環境が変わるといって、家庭が崩壊してしまうというイメージに繋がらないか。

井手委員長

家庭環境が変わるという表現がちょっと問題があるということだが。

今すぐに適切な表現が見つからないので、今日の結果を事務局と副委員長と私とでもう一度確認をして、皆さんに戻す予定なので、その時に事務局と作業をして適切な表現を用いて皆さんにお返しし、またご意見いただくということによろしいか。

それでは上から3行目の部分についてはそれをお願いしたい。第3回の議事録も後にご確認いただきたい。

法改正に伴う重層的な見守り体制は入れさせていただいていいか。将来的に成人も含めた支援体制としていただきたいというメッセージである。

山首委員

委員長の仰る重層的支援体制というものは、国は平成29年から地域共生社会の実現というものを打ち出し、令和元年には地域共生に向けた包括的支援ということで、誰もが何歳の人であっても、どのような状況であっても、町ぐるみ、地域ぐるみで助け合う体制を取るよという方向性を打ち出した。

令和2年6月に社会福祉法を改正し、令和3年4月1日から重層的支援体制整備事業というものを打ち出し、今、中土佐町などがモデルになっている。国も重層的、包括的、共生社会というものを、どんな人であっても地域で安心して暮らせるというところを進めているというところにおいて、委員長の仰る重層的支援というのが、私たちが子どもから大人になっても、土佐町で生きづらさを抱えることなく暮らせるよというものが重層的という言葉。

重層的支援という言葉がなかなか理解しづらいところはあると思うが、そういう国や町、県の流れがあるよというところをここで補足させていただく。

井手委員長

これは子どもだけの支援センターではないよというメッセージをきちんと検討委員会として出すよということである。この文言は入れさせていただく方向で文言の作成をし、ご確認をいただく。

支援対象者については以上でいいか。

それでは「4.機能」について説明をお願いします。

教育次長

～資料13ページ「4.機能」読み上げ～

井手委員長

①社会との繋がりが持てる居場所づくりについてご意見を。

ご意見が無いよなので、①は元文通り。

②相談窓口についていかがか。

山首委員

今の時代だから、電話してくるイメージもあると思うが、保護者世代ではインターネットとか、手法も多様でないよ、電話というものだけでいいのよと感じた。

括弧書きで電話相談含むと書くと、かえって人と電話だけかということにもなる。ここで言わんとするのは総合的な、なんでも気軽に言ってこられるところを作ろうよということなので、電話という手段をあえて書く必要はないのよではないか。

井手委員長

電話に限られそうなところもある。あえてこう書かずに、たぶん、お知らせのパンフレットなどには相談窓口でメールや電話番号を書くことになるだろう。

山首委員

子どもの相談窓口はお手紙などもある。電話と書かなくてもいいのでは。

井手委員長

電話相談含むという括弧書きは取る。

それでは③子育て支援の確認をお願いします。

いかがか。

③は元文通りとする。

④教育支援はいかがか。

特にないようなので原文通りで。

⑤関係機関との連携コーディネート部分は。

特にないようなので原文通りで。

続いて、拠点について説明をお願いします。

教育次長

～資料16ページ「5.拠点」読み上げ～

井手委員長

それでは拠点についてご意見をいただきたい。

特にないか。

5.拠点は原文通り

最後の「6.体制」についてお願いします。

教育次長

～資料18ページ「6.体制」読み上げ～

井手委員長

体制についてご意見を伺う。

谷内委員

関係機関に、児童相談所、療育センターを加えた方がいいのではないか。

山首委員

今までここについてはコーディネートにポイントを絞って議論してきたが、PTAの資料の⑤の答申後、皆が意見を言える場ができるのかということや、体制の中に何か継続的にあるのかということが書かれている。この体制については、教育支援センターの体制なので、そこは例えばどこかに書き込んでおかなくてもいいと考えるのか、例えばこの下に、支援センターのあり方について色んな住

民の方に意見をもらいながら進めていく体制みたいなものを書き込まなくていいのか。これでいくと子どもの支援チームができて、そのチームがやっていくということだが、ここに保護者の意見を聞く体制が継続的にあると書いておいた方が、実際の教育支援センターの立ち上がった姿を教育委員会が考えていくのかもしれないが、このPTAの保護者の意見の、後がどうなるのかというのが気になった。

井手委員長

保護者の意見の反映は、恐らく、支援センターができる時に、支援センターの運営委員会みたいなものが必要になると思う。その運営委員会の中に地域住民の方や保護者代表などに入っていただくようにはしないといけないと思うので、この答申を受けて教育委員会の方でまた体制を考えるので、その時に教育委員の会議の場でそういった提案をしていきたい。傍聴者の中にも教育委員が複数おられるので、そういうご要望があるということは把握しておくので、それでご了解いただければと思う。答申を受けて体制を作るときに検討するという事。

他はいかがか。

川田委員

機能のところに戻るが。

④教育支援のところ、この教育支援センターにどこかの場所で出席をしたら学校は出席扱いにはなるのか。なるのであれば、この④教育支援のところに入れると安心感があると思うが。中学校の時に不登校になって、こういうところに行くようになって、こういう場所に出席はしていて、出席扱いにしてくれたら、もし頑張ったら高校にも行ける可能性が出るとか、そんな可能性を書いてあった方がいいのではないかと考えていた。その子の未来のために出席扱いという言葉はいらないか。

井手委員長

先に体制の結論を出させていただく。

体制について他にご意見はないか。

山首委員

保護者の方のイメージがつきにくいというのはそうだと思う。例えば、具体的に保護者の方のイメージは、どんなところができて何をしてくれるのかということだと思う。

そこがこの書き方で、どこへ行って何をしてくれるのかというイメージはしづらいと思う。文言としてはこれ以上書きようがないとしても、端的に考えて、教育支援センターのことを考えて皆が会をしている。ではどういうところができて、何をしてくれて、どうなるのかというイメージがこれで湧くのか、もう一度考えていただきたい。

もちろん皆が議論してきたのはこういう支援体制についてだが、保護者がイメージする具体的なことが、フローチャートでもあればいいのか。スタッフ体制はイメージできると思うが、相談からその子への関わりみたいなものが。

新谷委員

とある保護者と話して、なるほどと思ったことがある。

これがスタートラインに立っているかどうかはまだわからない段階。答申しても、それが否定されたら終わり。そんなことを思って会に参加しているわけではないが。

ただ、やりながら変化していくものだと思う。そこへ来た方が意見して初めてできていく。来てない方の意見はそんなに上がってこないのではないかという気がする。というのは、関わりがないから。こうして傍聴に来ていただける方は興味があると思うが、そうでない方は正直、今、気持ちがそこまで乗ってないと思う。

今ここで議論しなくても、とりあえずこれで進めてしまわないと、次へ行けない。これが完成だとは傍聴に来られている方もたぶん思っていないと思う。

井手委員長

体制についてはこの表現で答申を出させていただくということによろしいか。

具体はやはり動き始めないと、不要なものまでここに書いてしまってもしょうがない。書いてあったのに、無いじゃないかという話にもなる。体制について、答申ではここまでということを確認をさせていただきたい。

他になければ体制については以上としたい。

それでは、川田委員からあった「機能」について。活動した場合の出席扱いについての表現があった方がいいのではというご意見だが。

谷内委員

公的な教育支援センターは、行けば出席扱いにするということは決まっている。わざわざ書かなくてもいいのでは。もし行く方がいいれば、学校の方からも出席扱いするという説明はする。それでいいと思うが。

井手委員長

PTAの皆さんにもそのように伝えてもらえればと思う。

以上で答申案についての確認が終わった。今日の確認作業を終えて、副委員長、委員長、事務局で文言作成をし、皆さんにお回ししてご意見をいただくということで、もう一度検討委員会を開く方がいいか。

事務局はどうか。

教育次長

先ほど体制のところでも新谷委員からもお話いただいたが、最終、答申をいただいて、ある一定形が出来上がれば、その子に応じて色々な形があるので、教育委員会として最善なやり方でやっていきながら、本当にこれでいいのかというのは、またあり方検討委員会を残すのか新しい組織を作り、そこで報告をさせていただく場を作って運営していきたいと思っている。

今の検討委員会をそのまま残すのかは、そこはまだこれから議論して体制づくりをしていきたい。

今後、もう一回会をするのかどうか、もし委員の皆さんがこれでよろしければ、最終、委員長、副委員長、事務局でもう一回話をさせていただき、できた物をまたお返しさせていただいて、意見をいただいて答申の完成と考えているがいかがか。

井手委員長

今の事務局からの提案でよろしいか。

大きく変わるのは前書きと「終わりに」の部分。それを一番しっかり見てもらわないといけない気がするが、できるだけ訂正がいらぬような文章を一生懸命作る。遠慮なく赤を入れて返していただくということでよろしく願いたい。

作業を済ませて皆さんにお返しをし、そのご意見をいただいて、その部分を修正して答申書完成ということでよろしいか。

山首委員

一つだけ確認したい。今日の意見を踏まえて私たちが整理をして、もう一度お返しをするが、その時にこういうことはどうかという意見をいただいて、議論した結果その意見を反映させないということも出てくると思う。その辺りはご了承いただいて、こう変えてくださいと意見をいただいてもそれを全部変えるわけではないし、検討した結果その文言については残すということもあると思うが、それでもよろしいか。

文言を選んでいくということをしなないといけない。大変責任が重いが。

井手委員長

戻していただいた意見を反映させるかどうかは検討した上で判断させていただくと。

それでは、先ほど申し上げた手順で答申を作成させていただく。

それでは、第7回検討委員会の閉会にあたり、教育長から一言挨拶をいただく。

教育長

委員の皆様方には、初回が3月18日であったが、この間、長い間、本当に真摯的に、精力的にご審議いただきお礼を申し上げます。

今日の会を踏まえ、最終答申となる。今までの会議、そして議事録も残っているが、答申については真摯に受け止め、教育委員会のみならず、町長部局、福祉部局、また関係部局それぞれ一丸となり、皆様方の思い、そしてこの長い間の協議を踏まえ、しっかりと教育支援センターを立ち上げ、運営していきたい。

これから答申をいただき、町長部局をはじめ、内部で協議もさせていただき、方向性を決めて進めていく。これからも委員の皆様方には、これで終わりということではなく、これからどう進んでいくかも見ていただきながら町として教育支援センターを進めていきたい。

井手委員長

以上で第7回を閉会としたい。

1回目から拙い司会で皆様にはご迷惑をおかけしたが、皆様のご協力のおかげで答申作成に至ることができた。

以上で閉会とする。